

# 「神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会」

## PR 動画制作・配信業務 仕様書

### 1. 件名

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会（以下、「大会」とする）PR 動画制作・配信業務（以下、「本業務」とする）

### 2. 趣旨

令和 6（2024）年 5 月 17 日から 5 月 25 日にかけて、神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会（以下、「組織委員会」とする）が開催する大会において、認知度向上と大会やパラ陸上に興味を持ち、現地で観戦したくなるような PR 動画を制作・配信する。

#### 「参考」大会概要

- ① 開催日程 令和 6（2024）年 5 月 17 日（金）から 5 月 25 日（土）
- ② 参加者 約 100 カ国・地域  
【選手】約 1,300 名（うち約 400 名が車いす利用者）  
【役員】約 1,000 名
- ③ 競技会場 神戸総合運動公園 ユニバー記念競技場
- ④ 公用語 英語、日本語
- ⑤ 主催 国際パラリンピック委員会（以下、「IPC」とする）  
※担当機関は、IPC の一部門である世界パラ陸上競技連盟（以下、「WPA」とする）
- ⑥ 運営 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会

### 3. 契約期間

契約締結の日から令和 6（2024）年 2 月 29 日（木）まで  
（納品日は令和 5（2023）年 9 月 30 日（土）を目途に契約締結後に調整し、決定する）

### 4. 委託者

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会

### 5. 業務内容

#### （1）大会 PR 動画の制作

- ① 企画提案  
組織委員会と協議の上、本業務の主旨に合致する撮影方法・表現等を絵コンテ等で提案すること。
- ② 映像の仕様  
長さ：1 分程度（横型）、30 秒（横型）、15 秒（縦型・横型）の 4 本  
サイズ：横型 16：9（横 1,920px×縦 1,080px）、縦型 9：16（横 1,080px×縦 1,920px）  
※内容については提案により、それぞれ別々のものでも、1 本映像を編集するものでも可。
- ③ 出演者・協力者等に関する交渉及び謝礼

受託者は組織委員会と協議の上、出演者、協力者等に関する交渉を行い、謝礼等が発生する場合は、必要に応じて委託料の範囲で支払うこと。

受託者は、出演者、協力者等の肖像権及び音楽等の著作権等に関する調整を行い、インターネットや Youtube、SNS 等で配信することへの同意を得るとともに、必要に応じて委託料の範囲で費用を支払うこと。また、使用期間の制限がない、著作権買い取りでの契約とし、生データを使った編集も可能とする。また、許可を得ていない一般人が写り込んだ映像を使用する場合は、特定できないような処理をすること。生データについてもその注意書きを入れることとする。

提案により、2023 年度に行われるパリ 2023 世界パラ陸上の大会映像を用いて制作することも可能であるが、この場合の映像の使用に関する調整については受託者にて行うこととし、必要に応じて委託料の範囲で費用を支払うこと。

#### ④ 撮影

被写体となる施設等への提案、撮影の申し入れ、許可申請、撮影日のスケジュール調整、アスリートモデル等の手配、アスリートモデル等への利用許諾取得、その他撮影に付随する全ての必要な業務を実施すること。なお、撮影に伴う経費は、全て委託料に含まれる。

#### ④ 映像の編集

- ・インターネットや SNS で配信することを想定し、インターネット環境を利用するユーザーがストレスなく閲覧できる容量、ファイル形式（mp4 形式や wmv 形式）に変換すること。
- ・映像の加工・編集、音楽・音声・テロップの挿入等の編集作業を行うこと。
- ・効果的な音響を使用し、必要に応じてオリジナル楽曲を制作すること。
- ・完成までに 2 回以上の内容確認及び修正指示の機会を設け、校了の判断を得ること。
- ・IPC/WPA より修正を指示された場合は、速やかに組織委員会と協議の上、その修正を行うこと。

#### ⑤ 納品

- I) ④で編集したデータ、全生データを MP4 形式、wmv 形式で電子納品（大容量ファイル交換サービス等）すること。
- II) 本業務の実施報告書及び購入物（BGM等）等の証明書（購入履歴やライセンスシート等）を提出すること。

### (2) 動画配信

上記(1)で制作したPR動画を活用し、契約期間内に効果的なWEB広告を配信すること。なお、広告を掲載する媒体や展開方法、期間、期待される効果などを具体的に提示し、組織委員会と協議のうえ、実施すること。

### (3) 効果検証

広告配信後、その結果について効果検証を行い、効果検証報告書を提出すること。

## 6. 留意事項

### (1) 著作権の帰属

- ・本業務により作成された成果物の全ての著作権は以下に定めるところによる。
- ① 成果物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に規定する権利をいう。）は発注者である組織委員会に無償で譲渡するものとする。
  - ② 受託者は、組織委員会の事前の回答を得なければ、著作権法第 18 条及び第 19 条を行使することが

できないものとする。

## (2) 業務遂行に係る経費について

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。

## (3) 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、組織委員会の承諾を得たときは、この限りではない。

## (4) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

## (5) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

## (6) 動画制作に当たっての注意点

以下の事項を含む内容の記事を企画・制作することは認めない。

- ・公序良俗に反する恐れのあるもの
- ・違法行為又は違法行為を煽る内容に関するもの
- ・人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・社会問題又は係争中の案件についての主義主張にかかるもの
- ・社会的、市民生活的な観点から適切でないもの
- ・組織委員会又は他者の権利を侵害する恐れのあるもの
- ・組織委員会や大会のイメージを低下させる恐れのあるもの
- ・いわゆるステルスマーケティングに当たるもの
- ・その他社会通念に照らして組織委員会が不相当と認めるもの

## (7) その他

- ・本大会に関する全ての権利は大会の主催者である IPC に帰属する。受託者は、本業務の遂行にあたり、IPC 及び本大会のスポンサーの権利を侵害してはならない。
- ・受託者は、IPC/WPA から要求があった場合、本業務に関連する資料を IPC/WPA に開示又は提供しなければならない。
- ・受託者は、本業務を遂行するにあたり、組織委員会と十分に協議・連絡調整等を行うこと。受託者の業務の遂行に関して組織委員会が行う要求は尊重しなければならない。
- ・受託者は、組織委員会に対して、専門的知見や過去の経験等を活かし、多角的なアドバイスを積極的に行うこと。
- ・受託者は、本業務を遂行するにあたり、本大会の関係機関・団体、会場の所有者・管理運営者、組織委員会が別途契約する委託事業者、その他本大会の関係者（以下、「本大会関係者」とする）と連携・協力し、また、組織委員会と協力して本大会関係者との調整を行うこと。
- ・受託者は本業務に適用されるすべての法令を遵守し、業務の遂行に許認可等が必要となる場合は、自らの負担において取得等すること。なお、許認可等の取得に組織委員会の協力が必要な場合、組織委員

会は適宜協力するものとする。

- ・受託者が、本業務を遂行するにあたり必要となる大会ロゴマーク、キービジュアル等のルック素材については、組織委員会より受託者へ提供する。なお、使用にあたっては組織委員会より提供されるブランドガイドラインの内容を遵守すること。
- ・本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については組織委員会と受託者とが協議して定めるものとする。

## 7. お問い合わせ先

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局  
広報コミュニケーション部 広報コミュニケーション課 担当 伊藤、田村  
住所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
(神戸市役所1号館17階 神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室内)  
TEL : 078-322-6449  
E-mail : kobe2024pawc\_prm@office.city.kobe.lg.jp